

平成30年7月豪雨により被災された方への給付及び貸付について

平成30年7月豪雨により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。
この度の豪雨により被災された場合、以下のような給付及び貸付が受けられますのでご参照ください。

1. 災害にあったときの給付（お問い合わせは保険課 088-823-3214 まで）

- ① 災害見舞金
- ② 弔慰金
- ③ 家族弔慰金

2. 災害貸付（お問い合わせは福祉企画課 088-823-3215 まで）

※詳細についてはそれぞれお問い合わせ先までご連絡ください。